

広告掲載の募集に係る必要事項

健康診査及びがん施設検診等案内封筒に広告を掲載していただける事業者等を募集します。

広告掲載の申込みを御検討いただける場合は、「秦野市広告掲載の募集及び広告媒体の受入れに関する要綱」（以下「要綱」という。）及び「秦野市広告掲載に関する基準」（以下「基準」という。）を御確認ください。

1 広告媒体（封筒）について

(1) 大きさ

横 230mm×縦115mm

(2) 色

封筒紙色：アイボリー

印刷色：黒

(3) 内容

健康診査及びがん施設検診等受診券を対象者へ送付するための封筒

(4) 発送枚数（予定）

40,000枚

(5) 発送時期（予定）

令和7年5月末日

(6) 発送対象者

以下の健（検）診対象者へ受診券を送付する際に使用。

ア 後期高齢者健康診査（後期高齢者医療制度に加入している者）

イ 市民健康診査（生活保護受給者、39歳以下の市民健康診査申込者）

ウ 肺がん施設検診（40歳以上の者）、前立腺がん検診（50歳以上80歳以下の者）、子宮がん施設検診（20歳以上の者）、乳がん検診（40歳以上の者）

エ 肝炎検査（40歳の者）

オ 歯周病検診（40歳及び50歳、60歳、70歳の者）

※年齢はすべて令和8年3月末日時点。

2 掲載広告について

(1) 掲載位置

封筒裏面

- (2) 大きさ
縦 57mm × 横 92mm
- (3) 枠数
2 枠
- (4) 印刷色
黒
- (5) 広告掲載料最低価格（税込）
1 枠につき、35,000円
- (6) 広告掲載の基準
基準及び要綱第3条を御確認ください。
- (7) 広告掲載のイメージ
封筒見本のとおり（2 枠分を連続使用しての掲載可）
- (8) 入稿形態
完全データにて入稿してください。（文字はアウトライン化）
- (9) 入稿期限
令和7年2月中旬
なお、入稿前に必ず原稿内容の審査を受け、入稿前には出力見本を添えてください。

- (10) 備考
 - ア 原稿欄に広告である旨を明記してください。
 - イ 広告欄下に、次の文章が入りますので御了承ください。
「広告内容に関することは、広告スポンサーに直接お問い合わせください。（広告スポンサーと秦野市健康づくり課は直接関係ありません。）」

3 申込方法及び決定方法について

- (1) 提出書類
 - ア 広告掲載申込書
 - イ 広告案
- (2) 募集期間
令和7年1月6日（月）から同月20日（月）まで
申込先へ郵送又は持参してください。なお、持参の場合は、土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時までにお願いします。
- (3) 決定方法
要綱第6条及び第7条に従うものとし、募集枠数以上の申込みがあった

場合で、優先順位が同一の事業者について、抽選を実施します。

4 募集枠数以上の申込みがあった場合の抽選について

(1) 抽選方法

抽籤棒による抽選を実施します。

抽籤棒は2回引き、1回目は、広告掲載事業者を決定する2回目の抽籤棒を引く順番を決定する抽選とします。2回目は、1回目の抽選で決定した順番で抽籤棒を引き、広告掲載事業者を決定する抽選とします。

(2) 注意事項

ア 指定した抽選開始時刻に抽選に出席する代表者が不在であった場合は、抽選を棄権したとみなし、抽選を開始する場合があります。ただし、天災等によるやむを得ない状況の場合は、この限りではありません。

イ 市職員による代理抽選は行いません。

ウ 申込の情報に不正等があった場合は、この限りではありません。

5 申込先・問い合わせ先

こども健康部健康づくり課健康づくり担当

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電 話：0463-82-9603（直通）

F A X：0463-82-6793

E メール：kenkou@city.hadano.kanagawa.jp